

目 次

《風水害等応急対策・復旧対策》

第1編 風水害応急対策

第1章 災害警戒期の活動	1
第1節 気象予警報等の収集・伝達	1
第1 情報の収集	1
第2 情報の伝達系統	7
第2節 組織動員	9
第1 災害対策本部の設置	9
第2 警戒本部の設置	15
第3 情報収集体制	16
第4 動員体制	16
第5 参集場所	19
第6 参集途上の活動	20
第7 福利厚生	20
第3節 水防活動	21
第1 水防の責任者	21
第2 情報の収集	21
第3 予警報とその措置	21
第4 出動準備及び出動	21
第5 監視及び警戒	22
第6 水防作業	23
第7 住民に対する周知方法	23
第8 水防解除	24
第9 水防報告と水防記録	24
第4節 土砂災害警戒活動	26
第1 情報収集	26
第2 警戒活動	26
第3 斜面判定制度の活用	27
第4 情報交換の徹底	27
第5節 ライフライン・交通等警戒活動	28
第1 ライフライン事業者	28
第2 放送事業者（日本放送協会、一般放送事業者）	29
第6節 応急避難	30
第1 避難準備の周知	30

第 2 避難の勧告又は指示	31
第 3 警戒区域の設定	33
第 4 避難	34
第 5 避難所の開設等	35
 第 2 章 災害発生後の活動	36
第 1 節 情報の収集・伝達	36
第 1 気象予警報等の収集・伝達	36
第 2 情報の収集・伝達系統	36
第 3 被害状況の把握	37
第 4 避難及び応急対策の実施状況の把握	39
第 5 被害状況等の集約・整理等	40
第 6 府及び国への報告	41
第 7 通信手段の確保	41
第 2 節 災害広報・広聴対策	43
第 1 災害広報	43
第 2 報道機関への情報提供等	44
第 3 広聴活動の実施	44
第 4 被災した外国人への支援活動	45
第 3 節 応援の要請・受入れ	46
第 1 行政機関等への応援の要請・受入れ	46
第 2 消防活動に係る応援の要請・受入れ	48
第 3 民間との協力	49
第 4 節 自衛隊に対する災害派遣の要請・受入れ	50
第 1 自衛隊に対する災害派遣要請	50
第 2 災害派遣部隊の受入れ	51
第 3 派遣部隊の活動	51
第 4 派遣部隊の撤収要請	52
第 5 節 救助対策	53
第 1 災害発生状況の把握	53
第 2 人命救助活動	53
第 3 行方不明者の捜索	53
第 4 各機関による連絡会議の設置	54
第 5 地域住民との連携	54
第 6 節 応急医療対策	55
第 1 医療情報の収集・提供活動	55
第 2 現地医療対策	55
第 3 後方医療対策	57
第 4 医薬品等の調達・確保	57
第 5 個別疾病対策	57

第7節	緊急輸送活動	59
第1	陸上輸送	59
第2	航空輸送	61
第3	交通規制	61
第8節	公共土木施設等建築物応急対策	64
第1	公共土木施設等	64
第2	公共建築物等	66
第3	被災宅地	66
第9節	ライフライン・放送の確保	67
第1	被害状況の報告	67
第2	各事業者における対応	67
第10節	交通の確保	71
第1	交通の安全確保	71
第2	交通の機能確保	72
第11節	農林関係応急対策	73
第1	農業用施設	73
第2	農作物	73
第3	畜産	73
第4	林産物	74
第12節	災害救助法の適用	75
第1	災害救助法の適用基準	75
第2	滅失世帯の算定基準	75
第3	災害救助法の適用申請	76
第4	救助の実施	76
第5	救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準	77
第13節	避難所の開設・管理	78
第1	避難所の開設	78
第2	避難所の管理・運営	78
第3	避難者の移送	79
第4	避難所の解消及び集約	80
第14節	緊急物資の供給	81
第1	給水活動	81
第2	食料の供給	82
第3	生活必需品の供給	83
第15節	保健衛生活動	85
第1	防疫活動	85
第2	食品衛生管理	86
第3	被災者の健康維持活動	87
第16節	福祉活動	88
第1	要援護高齢者、障害者等の被災状況の把握	88

第 2	被災した要援護高齢者、障害者等への支援活動	88
第17節	社会秩序の維持	90
第 1	住民への呼びかけ	90
第 2	警備活動	90
第 3	物価の安定及び物資の安定供給	90
第18節	建築物・住宅応急対策	92
第 1	住家等被災判定の実施	92
第 2	住居障害物の除去	93
第 3	被災住宅の応急修理	93
第 4	応急仮設住宅の供与	94
第 5	公営住宅等への一時入居	94
第 6	住宅に関する相談窓口の設置等	94
第19節	応急教育等	95
第 1	校園の応急対策	95
第 2	応急教育の実施	95
第 3	学校給食の措置	96
第 4	就学援助等	96
第 5	園児・児童・生徒の健康管理等	97
第 6	文化財対策	97
第20節	遺体の収容・処理及び埋火葬	98
第 1	遺体の収容	98
第 2	遺体の処理	98
第 3	遺体の埋火葬	99
第 4	府への応援要請	100
第21節	廃棄物の処理	101
第 1	し尿処理	101
第 2	ゴミ処理	102
第 3	がれき処理	103
第 4	死亡・放浪動物対策	104
第 5	環境保全対策	104
第22節	自発的支援の受入れ	106
第 1	ボランティアの受入れ	106
第 2	義援金・救援物資の受入れ及び配分	106
第 3	海外からの支援の受入れ	108

第 2 編 事故等災害応急対策

第 1 章	大規模火災	109
第 1 節	警戒活動	109
第 1	火災警報	109

第 2	火の使用制限	109
第 3	火災発生状況の把握	109
第 4	住民への周知	109
第 2 節	応急対策	110
第 1	林野火災応急対策	110
第 2	市街地火災応急対策	111
第 3	人命救助活動	113
第 4	消防活動に係る応援の要請・受入れ	114
第 5	地域住民との連携	114
第 2 章	その他災害	115
第 1 節	危険物等災害応急対策	115
第 1	危険物災害応急対策	115
第 2	高圧ガス災害応急対策	117
第 2 節	大規模交通災害応急対策	118
第 1	大規模交通災害の種類	118
第 2	応急対策	118
第 3 節	その他突発災害応急対策	121

第 3 編 風水害等災害復旧・復興対策

第 1 章	生活の安定	123
第 1 節	公共施設等の復旧	123
第 1	災害復旧計画の作成	123
第 2	被害調査の協力	123
第 3	復旧完了予定期の明示	123
第 4	災害復旧の種類	123
第 5	事業実施に伴う国の財政援助等	124
第 2 節	り災証明の発行	125
第 1	り災台帳の作成	125
第 2	り災証明書の発行	125
第 3 節	激甚災害の指定	126
第 1	激甚災害指定の手続	126
第 2	激甚災害法に定める事業	126
第 4 節	被災者の生活確保	128
第 1	災害弔慰金等の支給	128
第 2	災害援護資金・生活資金等の貸付	128
第 3	町税等の減免・徴収猶予等	129
第 4	住宅の確保	130
第 5	被災者生活支援金	130

第 5 節 中小企業の復興支援 -----	133
第 1 資金需要の調査 -----	133
第 2 中小企業者に対する支援制度の周知 -----	133
第 6 節 農林業関係者の復興支援 -----	134
第 1 資金需要の調査 -----	134
第 2 農林業関係者に対する支援制度の周知 -----	134
 第 2 章 復興の基本方針 -----	135
第 1 節 災害復興方針の策定 -----	135
第 2 節 原状復旧 -----	135
第 3 節 災害復興計画の策定及び防災まちづくりの推進 -----	135
第 4 節 災害復興事業の実施 -----	135